

会議名 (審議会等名)		男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)		市民生活部部 市民参画室 男女共同参画課 内線 ( 2423 )		
開催日時		平成17年6月15日(水) 午後6時30分～8時30分		
開催場所		市役所 庁議室		
出席者	委員	井上チイ子 上杉孝實 鎌田満子 小松満貴子 千葉順子 土谷一郎 濱田学昭 三井春子 和田聡子 (欠席委員) 藤田秀治 吉富幸夫 (五十音順)		
	その他			
	事務局	市長 幸田室長 中島課長 吉川課長補佐 高橋主査 栢川主任		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		市長あいさつ (1) 辞令交付 (2) 正副会長選出 (3) 「男女共同参画プラン」の取り組みについて (4) 「男女共同参画社会に関する意識調査」について (5) その他		
会議結果		別紙のとおり		

司 会	<p>ただいまから川西市男女共同参画審議会を開催させていただきます。 はじめに、審議会委員の皆様へ辞令交付を行います。</p> <p style="text-align: center;">————— 辞令交付 —————</p>
司 会	<p>開会にあたりまして、柴生市長からごあいさつを申し上げます。</p>
市 長	<p>本市におきましては、平成15年4月に男女共同参画プランがスタートいたしました。特別職及び全部長職職員で構成し、私が本部長を勤める男女共同参画推進本部を中心に、全庁横断的にプランの着実な推進に努めてまいりました。とりわけ、第2期の男女共同参画プランにおきましては、5つの重点施策を設け、関連所管の幹事会メンバーからなる重点施策推進部会を設置いたしまして、強力に取り組むを進めているところでございます。また、平成14年にオープンいたしました男女共同参画センターも、今月で3周年を迎えましたが、多くの皆さんにご利用いただいております。センターと政策が一体となって男女共同参画施策の推進に取り組んでいるところでございます。今後におきましても、男女共同参画プランの目標でございます、男女の自立と平等による共同参画社会の実現をめざしまして、企業や各種団体、地域や市民の皆様とのパートナーシップのもと、一層の取り組みを推進して参りたいと考えております。委員の皆様方には、今後2年間、本市男女共同参画施策のあり方について、ご意見、ご助言を賜わることとなりますが、よろしくご協力のほど賜われますようお願い申し上げます。本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。</p>
司 会	<p>委員の皆様方をご紹介させていただきます。 なお、藤田委員、吉富委員は本日所用のためご欠席でございます。また、濱田委員につきましては、少し遅れてご出席いただける旨、ご連絡をいただいております。</p> <p>井上チイ子様、上杉孝實様、鎌田満子様、小松満貴子様、千葉順子様、土谷一郎様、三井春子様、和田聡子様 ここで、市長の方は退席させていただきます。</p> <p>職員の紹介をさせていただきます。 市民生活部 市民参画室 男女共同参画課長 中島、男女共同参画課長補佐 吉川、主査 高橋、主任 柘川、本日司会の市民参画室長 幸田 よろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>本日の議題に入らせていただきます。 まず、正副会長の選出について、提案をさせていただきたいと思っております。川西市男女共同参画審議会規則第4条第2項の規定によりまして、会長と2名の副会長は委員の互選によることとなっておりますが、この点についていかが取り計らいさせていただいたらよいか、というかたちで提案させていただきたいと思っております。</p>
委 員	<p>事務局の方でお考えがありましたら、事務局一任でお願いできましたらと思っております。</p>

司 会	ただいま、事務局案というご意見がございましたけれども、よろしいでしょうか。
委 員	————— 異議なし —————
司 会	そういたしましたら、事務局案ということですので、事務局の方からご提案いたただきたいと思います。
事務局	ただいまそのようなご意見がございましたので、事務局案といたしましては、会長に上杉孝實委員、副会長に濱田学昭委員並びに和田聡子委員にお願いしたいと考えております。提案させていただきます。よろしくお願いいたします。
司 会	ただいま、事務局から会長に上杉孝實委員、副会長に濱田学昭委員と和田聡子委員にとの提案がありましたけれども、事務局案にご異議ございませんでしょうか。
委 員	————— 異議なし —————
司 会	異議なしの声がありましたので、会長には上杉孝實委員、副会長には濱田学昭委員と和田聡子委員にお願いすることに決しました。拍手をもってご賛同願いたいと思います。
委 員	————— 拍手 —————
司 会	それでは、上杉会長、和田副会長から、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。
会 長	いまさら引き受けるべきでは無いのかもわかりませんが、今期最後のご奉公というふうなつもりで、引き受けました。副会長に有能な方がいらっしゃいますので、お助けいただきながら、何とか努めることができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
	————— 一同拍手 —————
副会長	上杉委員が会長ということで、この副会長を引き受けさせていただいたということです。また、会長をはじめといたしまして、少しでも何かお役に立てればと思いますし、同時に、私自身が勉強させていただく機会だと思っております。皆さんいろいろとご協力よろしくお願いいたします。
	————— 一同拍手 —————
司 会	ありがとうございます。これからの司会進行につきましては、上杉会長にお願いしたいと思っておりますので、上杉会長、会長席の方へお移りください。

会 長	<p>では、早速議事に入らせていただきます。前回まで、小松会長がいろいろとご尽力いただきまして、プランができ、今、その実行の段階に入っているわけです。そういうことで、また、皆様方の活発なご意見に基づいて、今期有意義な会議となればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議題で一番メインになりますのは、市民意識調査、既に皆様のお手元の方に送って頂いているかと思いますが、その審議ということになるわけですが、もう1つ、プランに従っての市の方の施策の進捗状況でございますね。その辺についても、ご報告いただいて、皆様方から質疑等を受けるということもでございます。そういうことで、順序としましては、男女共同参画プランの実施状況でございます。それについての報告をまず受けて、それから後に、市民意識調査についての審議ということにしたいと思っております。よろしくお願いいたします。では、男女共同参画プランの取り組みについて、これを事務局の方からご説明いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいま会長からご指名がありましたので、事務局の方から、本市が取り組んでおります男女共同参画プランの取り組みにつきまして、お手元にお配りしております資料1、2についてご説明を申しあげたいと思っております。まず、資料1に基づきまして、男女共同参画推進体制ということでご覧頂きたいと思っております。ご承知のとおり、本市の体制につきましては、平成15年4月からスタートいたしました、男女共同参画プランの庁内体制といたしましては、資料1の裏面を見ていただきましたとおりでございますが、市長を本部長といたしまして、特別職及び部長級職員等で構成する男女共同参画推進本部を設置しております。その下部組織といたしまして関連所管及び各部庶務担当の課長級で構成する推進本部幹事会を設置しております。本市の男女共同参画プランにおきましては、プランの実効性を高めるために5つの重点施策を設定しております。この重点施策と申しますのは、プランの推進上緊急かつ重要で、複数所管の連携を必要とするものを原則といたしまして、行政自らが推進すること、市民のエンパワーメントを支援すること、3つ目に市民の力を必要とすること。この3点の視点から設定をいたしております。この重点施策の取り組みといたしましては、先ほどご説明申しあげましたとおり、推進本部幹事会メンバーの内、関連所管の幹事からなる5つの重点施策推進部会を設置しております。この5つの内容でございますが、第1は男女平等教育推進部会、次に審議会女性委員登用促進部会、一時保育推進部会、女性に対する暴力対策部会、庁内モデル化推進部会を15年度から設置しております。本年度におきましても、資料2のところに、5つの部会と3つのプロジェクトチームを設置いたしまして、取り組みを進めてまいりたいと考えております。各部会ごとの取り組み状況につきましては、今年度末の審議会等にご報告申しあげまして、その成果と課題を検証するため、ご意見ご助言を賜わる予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ただいま、説明がございましたけれども、これに関連しまして、ご意見とかご質問とかどうぞご自由にお出しいただきたいと思っております。</p>
委 員	<p>男女共同参画推進本部なんですけど、全部男性らしいお名前なんですけれども、本部長が指名するものの中には、女性がいらっしゃるのでしょうか。</p>

事務局	先ほど、事務局の方からご説明申しあげましたように、基本的に市長を本部長といたしまして、助役、畑尾助役が副本部長ということで、本部会員につきましては、特別職並びに部長級職員、それ以外では行政委員会の長が入っております。残念ながら、本市の状況といたしまして、それらの役職に、女性職員というのが1名も採用されておりません関係で、現時点、本年度におきましても男性ばかりの構成になっているというのが現実でございます。
会 長	ご意見があればどうぞ。
委 員	それでは、本部長が指名するものには無いわけですね。
会 長	本部長が指名するものというものは、現段階では、どういう方になっていらっしゃるんですか。
事務局	これは、規定上本部長が指名するものと、本部会の設置要綱に定められておりますので、そういう記載にはしておりますが、現実には、現時点において、特に指名してこれ以外のものを本部員にはしていません。
会 長	今の委員のご意見としては、そういうところにも、女性の方の登用をという。女性の方がいないと共同参画にはならないのではないかと。
事務局	来年度に向けまして検討させていただきます。
会 長	部長級に女性を早く登用していただくということ、もしすぐにそれが難しいということになれば、本部長が指名するという中に女性の方を加えるということでございますね。これが1つの要望として出ております。
委 員	推進本部会議の下部組織の部会員及びプロジェクトチームのところに、女性職員の方が入っておられるということはどうですか。
会 長	幹事会はいかがでしょう。
事務局	本日お配りしております資料の2の裏面に、幹事会の名簿を入れさせていただいております。これも、部長級のように0ではないのですが、まだまだ、当市の管理職、女性職員は少ない状況でございます。若干名でございますが、市民生活部の産業振興室、消費・労政課長、すこやか子ども室、子育て支援担当主幹が女性でございます。もう1名、教育振興部、教育情報センター主幹が女性職員ということで、現時点この3名が幹事会の方に入っております。それと、資料2の表面には各推進部会には女性職員、これは課長職に限定してございませんので、何名か入るようになっておるのが現状でございます。
会 長	ありがとうございました。何かございますか。
委 員	プロジェクトの方は、資料2の表のここということですね。ここは、女性の職員の方がいらっしゃるということですね。

会 長	他にも、どうぞご質問とかご意見ございましたら、お願いいたします。
委 員	推進本部も幹事会の方も、かなり男性ばかりの中で、具体的にどういうふうな内容で、どういうふうに進められているのか、教えていただくことはできませんでしょうか。
会 長	本部会議というのは、一体どういうかたちで行われてて、ということでございますね。そして、推進部会等との関係をそのあたりちょっとご説明いただけますでしょうか。
事務局	先ほど事務局の方からご説明申しあげましたが、資料1の方に、図解をしておりますが、まず、市長を本部長とする推進本部というのが、先ほど申しあげた構成でなっております。そこでは、ここで記載しておりますように、各年度の重点施策の目標、方針を明確化していただきまして、下部組織の推進体制及び構成を決定していくという中核になっております。それと重点施策進捗状況の確認、問題点・課題の検証というのを年度末に行います。その下部組織であります幹事会に実際先ほどご説明申しあげました重点施策の推進部会というものを持っておりまして、ここから、指示といいますか方針を出しまして、年度末にはそれぞれの部会の方から報告して、フィードバックしていくというかたちになっております。ですので、この審議会の方からもご報告を、推進本部から1年間取り組みについてご報告を申しあげまして、また、年度末にはご助言、ご意見を頂戴して、次の年度にローリングさしていくとこのようなかたちで進んでおるところでございます。
会 長	委員いかがでしょうか。
委 員	そうしましたら、一期に参加させていただいていましたので、年度末に審議会で出された意見は、早速今年度にフィードバックというかたちで生かされていくことを期待いたします。
会 長	他にもご意見ご質問等がございましたら、お願いいたしたいと思いますが。
委 員	プロジェクトチームが3つあるのですけれども、推進本部が発足してプロジェクトが3つ出来上がった後、2つがないのですが、これはこの後どのようになるのでしょうかね。
事務局	これも、以前2年前の年度末の審議会におきまして、そのようなご要望を頂きまして、昨年設置するおりに、各部会の方へ審議会の方からこのようなご意見を頂戴したので方針決定を求めていったのですけれども、1つ無いところが男女平等教育推進部会は設置しておりませんが、こちらの方は部会委員の構成を見ていただきましたらわかりますように、本来的には課長級職員で構成する部会があってその下に各担当者が入っていくPTを作って動かしているのが、他の3部会なんですけれども、この男女平等教育の方に関しましては、PT機能も含めてこの部会の方でされておると、主査級職員も交えてされておるという状況でございます。それともう1つの、庁内モデル化推進部会の方は昨年度は庁内のモデル化プロジェクトをまとめていくという作業をしておりましたの

	<p>で、その中におきましては、PTの設置は必要なしということで、部会の方で作業を進めていくという方針を出されております。ただ、こちらの方の部会におきましては、まだ、決定はしておらないのですが、今年度、以前ジェンダーフリーの表現ガイドラインというものをつくっております。これの改訂版を今年度検討していきたいと考えておまして、その中で、必要に応じまして今後PTを組織して活動していく方向になろうと考えております。現時点では、まだ設置はいたしておりません。このような状況でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。よろしいですか。他ございませんでしょうか。今日は主として、施策を推進していく上での体制の問題がたくさん出ておりますけれども、実際の施策の中身に関しまして何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。これはプランで提起はされているものではございますが、その進捗状況等で特に何か気になる点とかございましたらお出しいただきたいと思いますが。</p>
委 員	<p>一番最初の基本課題3、男女混合名簿について、ぱれっとの6号に載っている中では、小学校、幼稚園では全校全園実施されているのに、中学校では4校でしか実施されていないというのは、中学校側の意見でそうなっているのかどうかというのを、ちょっと聞いてみたいと思ったんですけれども。</p>
会 長	<p>この辺、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>前期の審議会につきまして、その辺の状況についてはご説明を前年の部会長の方からさせていただいたところではございますけれども、結論から申しあげますと、委員のおっしゃるとおりでございますまして、教育委員会として指導というかたちで強制はできません。各学校現場、学校長の管理の下、進められておりますので、そういった奨励というところはしておるところでございますけれども、まだ、徐々に広がりつつある状態で、現在4校であります。一昨年までは3校でございまして、昨年初めて多田中学校の方で導入されて、現在4校になっているというところでございます。教育委員会の意見といたしましても、今後とも、できる限り早い時期に全校で実施されるようなかたちで進めて参りたいという返答でありました。以上であります。</p>
会 長	<p>はい、委員何か。</p>
委 員	<p>それは、私自身、今現在、川西南中学校に子どもがいるのですけれども、例えば、一個人のPTAとして先生方に、混合名簿にされるご予定はないですかというお尋ねですよね。そういうことを勝手に動くことは可能なんですかね。そういうのは、学校側としては、入ってこられてはいけない、学校の内部の事情で、他の学校がされているのに、どうして川西南中学校はなされないのですかという問い合わせをしても良いのでしょうか。なぜ、自分のところだけないかなあと思って、今回質問させていただいた次第でございます。</p>
会 長	<p>はい、どうぞ。</p>

事務局	立场上、事務局がそれをお答えする立場にあるかどうかなのですが、昨年度の審議会での席上で、部会長からの報告の中にも、実際に保護者等から、そういった声もあがっていないので特に必要性を感じておらないから、まだ導入しないといっている学校もあるようであるというご報告がございました。現実的に過去、導入されていった数校におきましては、やはり、保護者、PTAサイドからそういった声が上がって、川西中学校などはそういうかたちで初めて導入されたように聞いております。ですから、事務局の立場で、審議会委員の立場でこうしたらよいですということは言いにくいのですが、現実はそのようなかたちで広がってきておるように聞いております。
会 長	はい。
事務局	今の委員からご意見があった点に、重複するかもわかりませんが、社会全体の仕組みというのですか、男女平等という法律の上においても、実態的にも制度を越えて、広めていくということにおきましては、やはり保護者なり市民の皆さんの声が当然必要かと思しますので、それをしてはだめですとか、しなさいとかいうことは言えませんが、そういった市民の声というのは大事なかと考えておりますけれどもね。
会 長	今の問題、男女混合名簿の趣旨みたいなものが、十分、学校現場に理解されているかどうかという問題もありまして、そのところから、やはり、もう少し理解を持ってもらうようにしていくというのが必要かと思しますし、男女共同参画審議会の方では、もう既に、男女混合名簿の採用を促しておりますし、そういう意味で、PTAといいますか、親の立場から、学校に対しての要望とか希望といいますか、そういうものを出されるということは当然あっていいことだし、大事なことだと思うのですけれども。学校現場につきましては、今もお話がございましたように、教育委員会が命令というかたちではなかなか難しい問題もございますので、学校現場での自主的な取り組みを促していくというそういうことになるのだらうと思うのですが。そのためにも、周囲からいろんな働きかけ、理解を求める動きというものはあるということだらうと思うんですけれども。他に
委 員	今回、この「ばれっと」で川西市の状況が全部載ってるんですが、配布状況がわかるかと思うんですけれども、通常配布される部数プラス啓発という意味で配布先はどのようになっていますか。
事務局	3,000部配布させていただきます。その他につきましては、今検討中というところで、6月3,000部、10月8,000部、3月3,000部ということで予算は組んでおります。今回、多田中学校にインタビューさせていただいたということで、広く配布ができればいいなというところで、まだ、ちょっと検討中というところでございます。
委 員	せっかくですからこういう情報が入って、今委員がおっしゃったように学校にも知って欲しいというのなら、こういうものを見てもらうのが一番いいかなと。
会 長	これは、学校現場にはいつているんでしょうか。

事務局	いってないです。
会 長	学校現場にはいってないのですね。学校現場には何か、一部では足りないのかも知れないけれども、少しでも。
事務局	各学校に何部かずつはいつてはいるんですけれども、全校生徒という意味ではないです。
会 長	生徒というか、むしろ教師に見ていただきたい。
事務局	職場、といいますか、本庁を中心といたしまして、市の関係機関には、基本的には全部配布しております。あと、8,000部の時は、コミュニティとか自治会等にも広く情報の発信ということで「ぱれっと」という情報紙を発信しておるんです。全校生徒のところまでは、今後また検討と思われませんが、学校教育現場には配布はさせていただいております。
会 長	はい、できるだけ多くの先生方の目にとまるようなかたちで配布をお願いできればということでございます。他にございませんでしょうか。 では、後で、お気づきの点が出てまいりましたら、戻ることにはいたしまして、先ほどから申しあげてますように、今日は市民意識調査についてご意見を伺って、それに基づいて、成案というものを得たいというように事務局の方は考えておられるわけですので、案そのものは、既にお手元の方にあるかと思いますが、これについて、まず、事務局の方からご説明いただいて、それから審議ということにしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。
事務局	それでは、男女共同参画に関する市民意識調査について、資料3の男女共同参画社会に関する市民意識調査の概要をご覧いただきたいと思っております。今回の調査の目的でございますが、平成15年にスタートいたしました、本市の男女共同参画プランは、10カ年計画になっておりまして、社会経済情勢等の変化に対応した施策を効果的に推進するために、中間年にあたります平成19年度に見直しを行うということになっております。今回の市民意識調査と申しますのは、このプランの見直しあたっての基礎資料にしようというものでございます。次に、調査の方法でございますが、本年6月30日、今月末、6月末現在で、川西市に居住されております16歳以上の市民男女各1,000名、合計2,000名を無作為に抽出いたしまして、郵送によりまして、アンケート調査を実施しようとするものでございます。調査のタイムスケジュールにつきましては、この資料3の裏面の方に施策のスケジュールということで、縮小しておりますので字が小さくて見づらくて申し訳ないのですが、こちらの方をご覧いただきたいと思っております。この一番下の部分が、市民意識調査の欄になっておりまして、ここを見ていただきましたらわかりますように、4月の年度当初から、今回の調査のデータ入力、分析業務等を委託します業者選定の作業をいたしました。その選考の結果、㈱ジャパン・インターナショナル総合研究所と委託契約を交わしております。この業者選定の作業と平行いたしまして、調査票の事務局原案の作成に取り組んでまいりました。平成12年度に実施いたしました前回調査の項目をベースにいたしまして、昨年、内閣府と兵庫県の方で同様の意識調査をされています。その項目に加えまして、近隣市等でされました調査項目、全てを抽出いたしまし

	<p>て、これをカテゴリーごとに整理いたしました。本市のプラン見直しに必要な項目というのが大きな目的でございますから、そういった項目を精査しながら、まず第1案というのを作成いたしました。ところがこの時点では、前回調査の場合は、設問数が30問、フェイスシート部分も含めて30問だったのですが、第1案ですべてをあわせてつくりました段階では、これが全部で43問になりました。かなり膨大なものになってしまいました。こういったアンケート調査の性格上、あまりに膨大な枚数をお送りしても、こんなものかけないということになりますので、回収率がかなり低下するという恐れがございましたので、再度精査をいたしまして、極力問いかけもシンプルな形になるようにいたしますとともに、国なり、県なりがされましたのを全部集めてまいりましたので、同様の項目というものがどうしても入っていました。こちら辺も精査いたしまして、ばらつきが見られました文書表現なども極力統一していきまして、設問数が34問という時点になりました。第2案でございます。先日、委員の皆様方にお送りいたしましたのがその第2案、現時点での事務局原案でございます。本日この審議会で委員の皆様から、ご意見ご助言を頂戴いたしまして、それで事務局の方で修正を加えまして、今月末には調査票の内容を固めました後に、7月初旬から印刷、発送準備を行いまして、7月15日に調査票を発送したいと現時点では考えております。このアンケート調査の期間でございますが、2週間程度を予定しております。回収した調査票は8月中にデータ入力を行いまして、9月、10月で集計分析しまして11月から報告書の原稿作成にかかる予定でございます。このスケジュール表の一番上の欄がこの男女共同参画審議会の欄でございます。6月のところをご覧いただきますと、ここに記載しておりますのが、この審議会にあたります。平成18年1月欄に審議会を記載させていただいておりますが、この頃に審議会をもう一度お開きいただきまして、調査結果をご確認いただくとともに、報告書についてご意見、ご助言を賜りたいと考えておるところでございます。以上が市民意識調査の概要でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。事務局からは以上です。</p>
会 長	<p>では、市民意識調査の概要についてご説明いただきましたが、概要と内容でございますね。これについて自由にご意見を頂戴したいと思います。いろいろお気づきの点があるかと思っておりますので、どちらからでも結構でございますからお願いしたいと思います。</p>
委 員	<p>対象者のところが気になるのですけれども、抽出され方をアトランダムにされると思うのですけれども、あて先というのは、実際に選ばれた方をあて先にするのかどうか。その家の筆頭者ということではないのですね。その方自身が答えることなんかどうか。</p>
会 長	<p>個人かどうかということですね。個人宛てに送られるのかどうかという確認ですが。</p>
事務局	<p>今委員おっしゃられました後者の分で、その方を抽出いたしまして、その方にお答えいただくようなかたちになっております。どなたか代わって家族がどうかたちではなくて、その方をお願いすることになっております。</p>

会 長	よろしゅうございますか。だいたいそういうかたちをとっているのですが、今のをあえてご質問なされた裏には、よく代理で書いてしまう場合がありうるので、その場合その上は念のためにご本人が書いてくださいということをごきちんとして断らないといけないということなのですが。
委 員	そうしないと正確なものというのは出てこないのではないかという気がしました。
会 長	ご協力のお願いの書き方に、ご本人が書いてくれということをごきちんとして書いておかないと、よく代わりの人が書くというケースがあるのですよね。
事務局	ご協力のお願いの下にあります、「調査票にご記入していただくうえでのご注意」のところに、「回答は、あて名のご本人のお考えでご記入ください。」と書かせていただいておりますので、これに基づいて書いていただければと思っております。
会 長	いかがでしょうか。
委 員	問1. でいきなり結婚・離婚・家庭問題ということで、ちょっととっつきにくいとか、難しいという印象をあてるのではないかなど、今、実際、生活のうえで関わっていることとかですね、そういうところから入ってきて、順番としては、これは後の方に回した方がいいのではないかというような気がしているのですが。この問いについても、「人間の幸福は結婚にあるのだから、結婚した方がよい」とか、「結婚しても相手に満足できない時には、離婚すればよい」とかそういうふうな言い方にもちょっと何かこう決めつけるような言い方とか、そういうところもちょっと気になるのですけれども。あまりそういうこう難しいという問題とか、それぞれその人によって捉え方も違いますので、そういう問題、いきなり最初にもってくるよりも、後の方という気がしているのですけれども。
会 長	抵抗感のあるものが最初に出ていると、それだけで拒否ということが出てしまう可能性がある中で、特に割合答えやすい事実関係なんかで先に構成していった、意識的なものなんかはちょっと後の方にするというのが、調査の普通のやり方なんですけれども。これはかなり論理的に、お立てになったのだから、こういう順序になったのだらうと思うのですが。今のご指摘も非常に重要なところだと思います。
委 員	直球で来ている感じがするんですよね。もし、これを答える立場から行くと、何かいきなり直球では、例えば16歳ぐらいの方がこれを見たらもう何か、ちょっと最後まで答えられるかどうかというふうな気がします。
会 長	はい、これはちょっと順序について工夫が必要だということですね。どうぞそういうかたちでご意見をどしどしおっしゃっていただきましたら、参考になるかと思っております。

委員	<p>その順序は私も感じていたところなんですけど、ちょっと文章とか内容として4点ほどちょっと事前に気になった点なんですけど。まず、問1なんですけれども、結婚離婚について4項目がありますよね。それで、こういう時代ですので、問9にパートナーという言葉が出てくるんですけれども、結婚離婚の部分では1から4では、結婚か離婚かの2者択一ということで書いているんですが、実際問9パートナーという言葉が出てくるということは、私はフランスのことを研究している関係上、欧米なんかでは、いわゆる同棲・同居というものがあって、パートナーという扱いですね。そう考えますと、結婚離婚の欄に5としまして、パートナー、いわゆる同棲・同居生活はするが結婚はしなくてもよいというようなかたちで、そういうふうな項目があるのではないかと思うのですが。パートナーという言葉が後に来るのに、ここでは結婚か離婚かというあまりにも明確すぎて、最近、他の統計でも見ましたけれども、こういう時代ですので、同棲、保護者もそれを認めている傾向というのがパーセンテージとして多くなってきているんですね。そういうこともありますので、パートナーという言葉が問9とかそれ以降にも出てくるんですけれども、その関係上、5として弾力的な形態を少し入れた方がよいのではないかという気がいたしました。それと家庭についての8ですが「結婚しても自分自身を大切に、大人だけの家庭」という言葉がちょっと。</p>
会長	<p>「子どもはいない方がよい」ということなんですか。</p>
委員	<p>子どもを持たない、いわゆるディンクス（DINKS）のことだと思うのですが、子どもを持たないとかもうちょっとこう表現があるのではないかと、子どもを持たないとか、いう一文が必要ではないかと。この文章は引っかかりました。それから3点目ですけど、問12ですか、一般的に女性が収入をとまなうの質問事項で、2番の「結婚や出産で仕事をやめ、子育てを終えてから再び仕事を持つ方がよい」これも解釈上、仕事をやめるという意味が、本当に仕事をやめてしまうのか、出産前後の育児休暇で、いわゆる休職ですよ。その辺のニュアンスが出ていないので、その他でお書きになる方もいるのかもしれませんが、やはり、なるべく項目で丸ができるようなものの方がいいと思うんですね。ですから、例えば6番として「出産前後は育児休暇を活用し、その後もとの職場にもどるのがよい」という項目を入れたほうが、最近、育児休暇、育児休暇とこれだけ他のところでうたっているわりに、何か問12は、育児休暇ということと仕事の関係があまり出ていないような気がしたので、少しそういうふうな項目を入れたほうがいいのではないかという気がしました。それから、もう1つは問30の最初の川西市男女共同参画センターのところで、ここに「パレットかわにし」の説明を入れているんですけれども、「パレットかわにし」はの後に鍵括弧を入れられて、2行目の最後の実現をめざすで鍵括弧を閉じられて、「パレットかわにしの設置の意味」を鍵括弧にした方が強調されるのではないかという気がしたのですが。少しここ文章がずーと流れてしまっ、少し読みにくい気がいたしましたので、一応その4点です。</p>
委員	<p>調査票そのものが検討されていますので、私も、何点かございます。順序のことはまた検討したらと思うのですが、この質問項目の中で、今ご指摘のありました、結婚離婚のところ、そういう事実婚というのもやや増えてきておりますので、それも知りたいなというのはあります。それから、家庭についての7</p>

	<p>番なんですけれども、こういうのが必要なのかなど。今でもこんなのが必要なのかなと思いますね。例えば、逆に夫でも妻でも、仕事を主にすると家事を主にすると人を各家庭で決めればよいとか、そういうのがあってもいいかなど。つまり、専業主夫の夫があってもいいというような問いかけも、今ならあってもいいような気がするのですね。それから、他の委員からご指摘がありました8番なんですけど、例えば結婚しても「夫婦の生活を大切に、子どもはなくてもよい」とか何かそういう表現の方がわかるかなと思います。問2の10番なんですけど、全体的な実権ということになりますと、他のとは重みが全く違ってきて、具体性がないかも知れないので、例をあげて例えば住居の決定とか、家庭における重要な決定についてはどうかとかそういう聞き方が一般になされるのではないかなと思います。かなりこの項目自体、他の調査と比較できるように文言を選んでいらっしゃるというところがあるかなと思いますので、全く変えてしまっているかどうかなどというのはちょっと考えなければいけないんですけれども。問12のところ、混同するかも知れないのですね。育休を取る時に仕事をやめるというふうに混同されると具合が悪いと思うのですが、「仕事をやめるのところ」を「退職し」というふうにした方がいいかもしれないのですね。子どもができて「育児休業を取るなどして、仕事はずっと続ける方がいい」育児休業を取ったのは止めるわけではない。仕事は続けているのですよというのが質問でわかる方がいいかなという気がいたします。問23の2行目に人工中絶や性感染症があることは社会問題となっています。その「氾濫」をというよりも「増加」ぐらいでよいのではないかなという気がいたします。問30のところ、場所の提供というのが期待されると思うのですね。活動の女性支援の中に入るかなと思いますけれども、場所の提供とかいうのをそこに並べるかして、活動の場の提供がどこかに入って欲しいと思っております。</p>
会 長	はい、どうもありがとうございました。どうぞそういうかたちで、色々ご指摘いただきたいと思います。
委 員	「パレットかわにし」について何点か出ておりますので、「パレットかわにし」は生活支援複合館であり、市民活動センターとしての設置条例もあり、色々有るかなと思いますので、男女共同参画センター＝「パレットかわにし」というふうに取り扱われるような表現に対しては、いささかちょっと違和感を感じます。
会 長	この辺どうですかね。今の問題ちょっと重要なんですけど、男女共同参画センターは「パレットかわにし」というようにしてしまっているのかというような問題ですよ。つまり、複合施設のかたちをとって、複合施設の名前が「パレットかわにし」というようになっている。ただ、一般の人々には「パレットかわにし」で通ってしまっているのかもしれないんですけど、ただ、男女共同参画センター「パレットかわにし」という表現でいいのかなどという問題ですよ。
委 員	確か設置条例は別々にあるかなと思いますので、その辺の混乱というのが市民にとってあまり好ましくないかなあと。
会 長	「パレットかわにし」にある男女共同参画センターという方がむしろ正確なんじゃないかな。

委 員	<p>「家庭生活と地域生活についてお聞きします」という問14なんですけれども、ここは市民活動・男女共同参画推進の視点をもって市民活動をする目から見ますと、何を聞こうとしているのか。例えば、4番の仕事にも携わるが、家庭生活または地域活動を優先するとか、5番仕事よりも家庭生活または地域活動に専念するというのは、何かこう非常に違和感がある設問なんですね。仕事も携わり、家庭生活もそれぞれに自由の選択ができるような表現はないかなという気があって、仕事もしながら家庭生活もせれぞれ大事、せれぞれバランスをとってボランティアな活動もしていこうという方もこれから増えてくるわけで、なにかもう少しどういうことを意図してこの設問をあげられているのかなということをお聞きしたのですけれども。</p>
会 長	<p>これは、たぶん3番目のところで今委員がおっしゃったものを想定しているんだろうと思うのですね。 バランスの取れた着眼点があるということ。</p>
委 員	<p>4番の場合には、仕事よりも家庭生活、地域活動を重視すると、5番は仕事よりも家庭生活、地域活動をより重視するということなんでしょうが、この表現でわかるかどうかということなんでしょうかね。</p>
委 員	<p>家庭生活と地域活動をいっしょに扱っているような。家庭生活・地域活動が1つのカテゴリーにして、対抗軸に仕事をもってきているそういうようにちょっと構図が見えるのです。そうではなくて、家庭生活、地域活動、仕事と3つカテゴリー的に整理した方が、これからのいわゆるボランティアな市民活動という捉え方が。</p>
委 員	<p>私もこの設問がちょっとわかりにくかったのですが。</p>
会 長	<p>国の施策としては、家庭と職業生活の両立というかたちで出ているのだけれども、最近では、家庭生活だけではなくて、地域活動も含めて、そういうボランティアな活動と職業とのバランスの問題がよく出るようになってきているのですね。ただ、今おっしゃるように細かく見ればいろいろくくりには問題があるのだけれども、家庭生活またはというふうにされるとその辺が引っかかってくるんでしょうね。</p>
委 員	<p>関連しまして、この後ろの方では家庭生活と地域活動の2つが問14以降出てくるんですけれども、その前の問のところでは、夫と妻が何を分担しているかという時には、家庭生活だけで、ここに地域活動は出てこないのですね。むしろ、近隣でお掃除する時は、奥さんばかり出てきて、旦那さんがほとんどしないとか。そこら辺にすごく問題の内在するところがあるじゃないですか。それからPTAに行く時に誰が行くとかいうような話があって、そういう話は大事なので、それは最初にむしろ出てきた方がよいと思うのですね。地域活動というのは主に誰が分担していくかというのは大事ですね。それと、問14の質問の仕方なんですけれども、こんなにどちらを優先するかというようなかたちではなくて、ケースバイケースでみんな対応しているのだけれども、問題は本当はしたいのだけれどもそれをすることはできないような状況があって、それをいかにクリアできているかどうかというのがこの社会の実現の大きなバリアですよ。そういうことを聞いていかないと、これを聞いてもどういうふうに答えていいかなと</p>

	<p>思って。どれかなんか1つにしようかなというような答えようにしかならないので、もうちょっと考えた方がいいのではないかなというような気がするのですけれどもね。</p>
<p>会 長</p>	<p>仕事に専念というこういう表現でいいのかという、今まで問題になってきたところのニュアンスが出るんかどうかというところもちよっと気になるところですし。この辺はちょっと工夫がいるように思いますね。大事なところをご指摘されていますが、何かございませんでしょうか。問20なんかでセクハラやDVの訴えが出ているのですが、これも何か項目が出ているかどうかちよっと気になったのですが。上司や苦情処理機関などに訴えたというのは、職場のことでしょうか。その次は、公的な相談機関と出てきますよね。公的な相談機関というのは役所なんかもそうだろうと思うのですが、警察なんかはどこになるのかなと思ったりもちよっとこう一般の市民にとってみて、迷うところがあるのかなと思っただけですけれどもね。一般的な苦情処理機関というのは、置いてあるところもあるけれども、置いてないところもありますよね。川西なんかの場合は置いてないのかな。そうするとこれは職場のなんかなと思ったりもしたり、どういう分類でこういうふうになっているのかちよっとよくわからなかったのですが。その他があるから適当にかけるのでしょけれども。</p>
<p>委 員</p>	<p>それとですね。問21の質問を1つの例えとして、このアンケートで基本的に聞いているのは、現状に起こっている事実関係というかそういうことをわりと調べていこうという姿勢が見られるんですけども、対策としてそれをどうしていったらいいかというような話のところに行くんですね。問21のこれで行くと、一番の問題は4だと思うのです。結局こういうハラスメントというのは大学の方もいろいろ、アカデミック・ハラスメント、パワハラがあるんですが、加害者にストレスがあってそのストレスのはけ口でやっているというのが圧倒的に多くて、そういう人が繰り返すと。そうするとここのところをいかにやっていくかというのがあって、そういう人が何回受けたかとか。その後どうしたかというようなことを付けた場合が対策として役立つのではないかと思いますけれども。</p>
<p>会 長</p>	<p>ここは、たぶんほっとくと4はあまり出てこなかったりする可能性があったりしますよね。しかし、非常に重要な問題なんですよね。そこが非常に悩ましいところですよ。こういうくくりの中だけで置いといていいのかどうかという問題ですね。</p>
<p>委 員</p>	<p>本来は加害者を何とかするのが一番いいかたちで、それ以外に他の事として、2本柱であって・・・。</p>
<p>会 長</p>	<p>そうですね。他にどうぞ。</p>
<p>委 員</p>	<p>私はいいなと思っただけをいいます。8ページの間19のところ、「DVはどのような内容ですか。」とあるのはこれまでのアンケートにはなかったもので、こういう具体性を出していくと、「DVなんてない」とか「自分とは関係ない」という市民が多いので、こういう具体性を出していくことはいいことだなあと私はとても素晴らしいと思いました。こういうふうに誰が見てもわかるような</p>

	<p>「ことば」として出したらアンケートも生きてきて、色々考えられると思えました。ありがとうございました。</p>
会 長	<p>こういう調査を通じて、啓発効果等、何かそういうものが調査を通じて出てくる場合もありますので、確かにそうですね。どうぞ他にも。</p>
委 員	<p>7ページの間17と間18というのがありますね。その経験が「被害にあった人がいる。」とか「問い合わせた人がいる。」とか「見たり聞いたりした人がいる」とかあるので、どこにもはまらない人がいると思ったので、「その他」が欲しいというのは、「見たことはないけれども、聞いたことがある」という人がいるんですね。ですから、「その他」を是非ここへ入れて欲しい。間17、18その他をここへ入れていただけたらと思います。</p>
会 長	<p>今のままで行くと4では「見たこともないし、聞いたこともない」というふうに取り出れるということですね。今おっしゃったのは。</p>
委 員	<p>このことに関連して、質問があってそれに対して選択があって、「よく知っている」「知らない」「その他」ということなんですが、この内容でいうと3種類のパターンがありまして、例えば、間11のところでは「どちらでもない」「わからない」という選択肢しかないというようなんですが、ところが後の方では、そういう選択肢がある回答もあるんですよ。だから、そのところがちょっとどう整理するのかなと思いましたが、間24ですね。間24は選択肢が6つ、4プラスの2ですね。中間があってわからないがある。間11がまた選択肢が3つのかたちで、わからないというのがあるのもいいのではないかと気がするんですけども。</p>
会 長	<p>一番難しいのは、どこにも何も丸つけない人というのは、わからなくて丸をつけなかったのか、何かそうでなくて邪魔くさくて付けなかったのかという判断がつかないことが多いですね。ですからわからないということを入れておけば、わからなくて丸を付けなかったんだとほっといて付けなかったんだということの区別がつくということがあるので、いわゆるDK回答といえますけれども、わからないというのは、もちろんそれを入れることで、そこばかりに集中するのは困るのですが、意識調査の場合「わからない」ということを案外入れることが多いんですね。そういう意味では今おっしゃったことを考慮する必要があると思うんですね。それから、今、間11ですね、ここでは仕事をしていない理由は何ですかというので、2と3と微妙に選択肢がわけてあるんですね。3の方は「担わざるを得ない」からでしょう。2は「専念しているから」ではちょっとよくわからない。2の方は「したいから」という意味なんじゃないかな。3の方は「担わざるを得ない」から、しているからこれは事実だけですね。3の方は事情が入っている。ちょっとカテゴリーが違うのではないかなという気がしますね。もし、3を入れるのであれば2の方はしたいからというようにしないと釣り合いが取れないかなと思ったんですが。後は、文字の間違いで8番の健康や体力に「自身」がないからは「自信」ということで、単純なミスなんじゃないかなと思います。他にもお気づきの点はございませんでしょうか。だいたいいろんなご意見をいただきましたので。</p>

委員	問13の介護のところ、育児休業と介護休業を聞いているんですけども、今、誰かを介護をしなければならなくなったときに、どちらも働いていたらどちらが退職するかという問題で、悩んでいる人がとてもたくさんいるので、もう1つ質問事項として、「やむなく介護のために退職を必要とした場合、男性女性のどちらが退職をするべきだと思いますか。」というような項目を増やして、問13とは別に、育児休業と介護休業だけではなくて、介護で退職が生じた場合という項目を1つ入れていただけたら、それで悩んでいる人がたくさんいるので、市民意識調査で啓発もある程度していただけたらと。例えば、「女性が退職するのが当然だと思う。」「仕方がないが女性が退職する。」「家族と話し合っただけで決定する。」「報酬の少ない方が退職する。」「男性が退職する方が当然だと思う。」「しかたがない。」「男性が退職する。」というのをに入れて。
会長	退職しないという選択肢はどうなんでしょう。
委員	「両方が退職しなければ施設の方に」というのも入れるということですね。
会長	そうですね。退職が当然だということになってしまうと具合が悪いので、その場合どうするか。
委員	こういうことで悩んでいる市民が大変多いので。入れたらどうかなと思いました。それと、育児休業についての意識について具体的に質問が必要だと思います。男性が取ることについての助成金が、2年間で1円も支払われずというので「男性労働者が1ヶ月以上の育児休業をとった場合に、一企業に70万円支給される」という制度のが、2003年、2004年度1円も支払われないので、廃止になってしまった。ですから、これははすごく後退だと思うのです。そういうのをちょっと入れていただいたらどうかなと私は思うのですけれども。
会長	今、おっしゃったのは育児休業の制度のあり方みたいなものですか。それについての意識。具体的にはどのようなものですかね。
委員	男性が取ることについての市民意識調査いうのも入れていただきたいと思うのですけれども。
会長	男性が育児休業をとる時の。
委員	一応上の方に、「夫が取るのがよい」と書いてあるのですけれども、実際には、テレビのドキュメンタリーなどで見ていたら、男性が取ろうと思ったら、企業の中ではなかなか困難というものがあり、ものすごい圧力があるというのを見たものですから、今そこまで来ていると思うのです。やはり企業の中で男性が育児休業を取ることが受け入れられないために、だんだん国が企業に対する助成金を廃止する状況なんですね。そういうような項目も入れて、市民意識調査を啓発活動としていった方がいいのかなと私は思うのですけれども。これ出たものがすべてとは思っていませんので、その中で、今の現状に合わせた質問項目を出していったいいと私は思います。

会 長	どういいうつくり方をするかの問題だと思うのですけれどもね。確かに、育児休業にしても、介護休業にしても、例えば「夫が取るのがよい」「妻が取るのがよい」と回答するにしても裏にいろんなものがあるということは事実ですから、だから例えばその理由なんかを書いてもらうというのも1つやり方ではあるだろうと思うのですけれども。今、おっしゃったのは、もう少し啓発的な意味でのことですよね。
委 員	アンケートの中に、啓発的意味を読み取ってもらえればいいのですけれどもという思いでおっしゃってらっしゃるのじゃないのかなと思います。
委 員	市民にアピールするというのは、「ばれっと（男女共同参画センター市民活動センター情報紙）」には載っていますけれども、本当に限られたところだけにいっていると思うのです。これまで、「ばれっと」なんかを見たこともない人のところにも行きますので、このアンケートを見ることによって、「全然関係ないと思っていたけれど、こういうことなのか。」ということが具体的にわかったら、とても効果的でいいものになると思うのですね。DVの具体的な言葉がいいと私がいったように、そういうことも考えたらどうかなと思っています。
会 長	はい、まあ端的に言えば、男性が育児休業を取りやすくするにはどうしたらいいかという、そういうことですよね。そういうことに関連したものですよね。
委 員	関連してですが、育児休業・介護休業だけではなくて、今度看護休業制度というのが義務付けられますよね。看護休業、パパクォーターなんかもいわれています。群馬県太田市でしたかしら、男性職員も取らなければいけないことにしましたね。そういうことをどこかに、項目が少し増えても仕方がないかなと思うのですが、そういう新しい動きというのが、市民がどの程度認識しているか知るうえでも、啓発にもなりますし、制度がそうなってきてますから、どこかに入れておいては。どうかたちで入れたらいいでしょうか。入れたらどうでしょうか。
会 長	少しここのところを膨らませていくということですよね。
委 員	確かに、そういう休暇を取りたくてもとりにくいというそういう環境が整っていないという面が多分にありますからね。
会 長	そうですね。なにかもう少し突っ込んで聞かないと単に「妻が取る方が多い」から、相変わらず古い意識だというように片付けてしまうだけでは物足りないというところはありますよね。
委 員	そうですね。すごくあっさりしていますよね。
会 長	ちょっとあっさりしすぎていますよね。
委 員	もうちょっとべたべたと。ここからひっぱり出すものが欲しいという感じではないかなという気がします。

会 長	わかりました。その辺はちょっとまたひと工夫というところですね。他、いかがでしょうか。
委 員	問11—1で、仕事をしていないと答えた方の質問で、⑨仕事以外の活動でボランティアなどという、仕事以外で具体例としてボランティアを入れるのは、何か違和感があるのですけれども。例えば、趣味活動とかをイメージしてボランティアと書いているのか。後の方の地域活動と関連してくるのですけれども、地域活動とかボランティアというものへの統一感がないので、つけながらどちらだろうというような気がしないかなという気がしています。
会 長	そうですね。いわれてみれば、日本の場合は仕事とボランティアを対比させることはあるけれども、実際には仕事しながらボランティアというものもあり得るわけですよ。だから、仕事がないからボランティアという妙なイメージが確かに日本では時々出てきたりするんだけれども、それはあまり適切なものではないので、仕事以外の活動というところでボランティア等とあげるのは適切かというの言われればそうですね。
委 員	趣味活動とかその程度の方がいいのでは。何か違和感を感じました。
会 長	他にいかがでしょうか。
委 員	少し過激かも知れないのでしょうかけれども、今は、世界的に同性婚というのが問題になっているのですけれど、これはそういう意識を聞くというのは非常に先端的なのかも知れないのですけれども。日本でも、かなりセクシャリティな問題がありますので、もし聞けたら、「同性婚についてどういうふうに考えますか。」ということを入れていただけたら。先ほど、法律婚にこだわらない共同生活というものも入れたらというご意見がございましたけれども、もしそういうものを入れるのならば、セムセックスの方の同性ですね。その意識を聞いてみたいなという気はいたします。
委 員	最後のあなた自身のところですが、今、男女共同参画関連の講座で、性別を聞く時に、男性女性二分だけではなくて、必ずもう一項目入れるようにしなさいといわれたことがあるので、こういうここまで意識を救い上げるのであれば、1. 2. 3としてその他というのは難しいのですけれども、入れているのではないかなと思いました。確か、川西市の方で申請書を作り変えた時に何かそういう項目を入れられたと思うのです。
会 長	事務局何かご存知ですか。
委 員	何か入ったと思ったのですが。窓口申請書を調査されたと思うのですけれども。まだ調査だけで、実施されていないかも知れないのですけれども。
会 長	今、その他の性というのはありえるのかな。
委 員	インターセックスの場合はあり得ることはあり得るのですけれども。男でも女でもなくというのは。

会 長	今、手続き的にはどうしているのだろう。
委 員	人権の方では「自認する性」としていますが。
会 長	「自認する性」これはまあ多くなってきているのですけれども。
委 員	性同一性障害の場合は、「自認する性」いうので入りますよね。インターセックスは入らないですよね。たぶんね。
委 員	やはりこれは公的な文章ですので、法的なレベルで今そのことを社会に出していいレベルでこれを出す段階だろうと思うのですけれども。川西の場合は今どういう段階ですかということをはっきりさせて、こういうものをつくっていったらどうでしょうね。
委 員	アンケートですので、今までの過去のデータとの対比も必要だと思いますし、その辺で次のモデルとするのか、それとも今までとの対比とするのか。
委 員	今の段階の公的名称を入れてみて、今回のアンケートは出していくものかなと思うのですけれども。行政として今このあたりをしておられるのか。皆さんに出す段階で。そこを一度精査されたらどうですか。公的文書はどのこのレベルで。
会 長	相変わらず二分法でいっているのか。自認の場合はともかくとして、二分法ではない分類も可になっているのかどうかということですね。
委 員	川西の過去のデータだけではなくて、国とか県の対比でどうかというので、必要であればそちらに揃えた方がいいと思うのですけれども。「自認する性」でもいいというのはこのアンケートにも入っているので、それでも一歩前進かなと。
会 長	宝塚市ではこの性の表記について条例をつくっていますよね。条例だったと思うのですが。議会を通ったと思うのですが。かなり細かいものを書いてあったとちょっと今記憶があいまいになりましたけれども。少し、ちょっと周囲も見ながら、もちろんこれは川西市の調査ですから、川西市としていける範囲でということになるのでしょうか。一番極端な場合は、性は自分で書いてもらうというやり方もあるんですけれども。
委 員	基本的な質問なんですけど、これ16歳以上の女性1,000人、男性1,000人無作為に抽出ですけども、一番最後のあなたのお年は何歳ですか。1～14項目分けておりますよね。無作為抽出の中でも、あらかじめ、年齢はある程度きって抽出するのですか。
会 長	いえ、多分これはランダムだと思います。年齢で層まで確定はおそらくできないだろうと思いますね。やむを得ないというか、むしろ年齢で層を分けようと思うと、年齢のそれぞれの5歳段階での母集団を見ないといけないでしょう。男女別に。場合によっては。そうするとそういう作業はしていないと思うので

	<p>す。ですから、取った結果がどれだけ母集団とずれているかのその判定は必要だと思えますけれども。たぶん、どうしても若い層が少なくなって、高齢者の方が回収率が高いと。宝塚市のデータでずいぶんそれが問題になったのです。「このデータは高齢者がだいぶ効いているのではないか」ということですね。</p>
委 員	<p>それならなお、若い方がとっつきのよい事務を是非工夫して。最後の意識に関わるところ辺は、最初の方を順番構成は考えていただきたいかなと思っております。</p>
委 員	<p>ちょっと聞き漏らしたのですけれども、問1の家庭についての8番の「結婚しても自分自身を大切に、大人だけの家庭がよい」というのを子どもがどうかこうとかどういいうのがいいとおっしゃったのですか。</p>
会 長	<p>さっきおっしゃったのは、「結婚をしても夫婦の生活を大切にして、子どもはいなくてもよい」でしたか。</p>
委 員	<p>1つの表現として、「大人だけの家庭がよい」というのがはっきりすると思ったのですが。</p>
会 長	<p>いずれにしても問1は、いきなりというのはなかなか答えにくいということで、少し位置を考える必要があるということでした。</p>
委 員	<p>前回の調査の順序としてはどうですか。</p>
会 長	<p>これも、前回の対比との部分もあるので、これがちょっと悩ましい問題だと思うんですけどもね。項目によっては。</p>
委 員	<p>前回、結婚・離婚についてが、1番だったものですから。</p>
会 長	<p>それが1番にきていますか。</p>
事務局	<p>前回の調査につきましては、今回一番最後に持ってきております「フェイスシート」の部分をもっときておまして、その後、男女平等観ということでお伺いしております。男女平等観があって、家庭生活、仕事、介護、社会活動、女性の人権、女性政策という順番になっております。</p>
会 長	<p>今回「フェイスシート」が後ろにきているので、いきなり意識がパーンと入ってくるからちょっとその辺が。「フェイスシート」は2つの説があって、最初に入れるとこのフェイスシートそのものにまた抵抗がある場合がある。</p>
委 員	<p>それは最後の方がいいと思います。個人のことをいろいろ書くのに、まず、もうここで引っかかって、もう私、書かないよという方もあったりするんですね。</p>
会 長	<p>最後にもってくる時の欠点は、最後に書かれなければこの調査票はほとんどパーンになってしまうと。使えないものになってしまうことはあるのですけれどもね。一長一短あるんです。</p>

委員	ただですね。このフェイスシートはあるんですけども、まあ、回答者のプライバシーに関わるものなんですけれども、男女で仕事が分担できないという環境はですね、つまり職場の状況とかですね。もう少し大きいところに影響しているところが多々ありますよね。そうするとですね。そのことを見ないと、このフェイスシートだけ見てもですね、そこが解析できないじゃないかということですね。
会長	仕事のこと、職業については、4ページの8番、9番、10番ぐらいですか。ここに項目が入っているから、フェイスシートからはずしたということですかね。
委員	ここでは聞きたいのは、つまり一緒に住んでいる相手の職業も大事ですよ。どうですか。
会長	どのようなお仕事をしていますか。配偶者のことは聞いていないのかな。
委員	問9にありますね。仕事している、していない。収入のある仕事をしている、していない。
会長	問10—1は本人の仕事。
委員	だから、配偶者の仕事の中身はない。
会長	そこまで聞く必要があるかどうかという問題ですけども。女性が回答した場合に夫の職業というものがあまりつかめないままになっていくと。夫の職業によってずいぶん女性が左右されるということがありうるということを考えると配偶者の仕事ももう少し中身がわかった方がいいということになるということでしょうかね。
委員	先ほどの育児休業とか、介護休業とかはやはり、公務員は比較的取りやすいんですけども、民間企業で小さい規模のところは、なかなか難しいと思うんですよ。現実的問題として。だから本人達が建て前としてこう思っているということよりも、そういう環境の方がずっと現実的に効いていると思うんですよ。
会長	本人は問10—1である程度出ると。配偶者のところを聞くかどうかということですよ。職業の中身。その辺について何かご意見ございますでしょうか。
委員	最初、第1案の時はあったんですね。入っていたんですよ。ですが「相手の職業がどうあるかでどうである」という発想はやめようよと。相手の職業がどうであれ、本来の状況の中でパートナーシップを取るというふうなのがよいであろうという思いを込めてはずしたんですね。ですから、第1案であったんですよ。はずして。
委員	そのところをどう考えるか難しいようなところで、本人の職業がどうであれやるべきことはやるということは効く必要がないという話になるし、そこら辺をどう考えていくかということですよ。

委員	むしろ、意識先行型で意識を聞こうということだったので、
委員	これはやはり世代間で、もし両方入れたとすると、世代間によって結果が出てくる、違ってくるということはないですか。
委員	世代間クロスはできる。クロスをかけますんでそれはできますね。
会長	これ、省かれた理由は、ひとつはそういうことだったということだったんだけど、もう1つは分量の問題もあったんでしょうか。
委員	圧倒的の分量の問題ですね。
会長	全体を構成してみたいけそうであれば入れたほうがよいというようなことになるんでしょうかね。
委員	やはりそう、自由な肩書きというか、目指しているところには情報がやはり対等に仕事を持てるというのが、理想だとしたら、入れておいた方がよいのではないかと。
委員	2,000の調査数ですね。この中でその職業クロスをかける、ダブルクロスをかけてつくっていくのに抽出数をどれぐらいだろうかというのは、非常に具体的数字に「かもね」という推測もできますよね。それで、ある種、この数字だからこうだということが言えるだろうかということもあって、全部年代的にクロスかけてやるということも、検討したんだけど、抽出した数字が非常に低い値になると思うんです。一桁台になりうることもあると。それでもってそういう分析がきちんと数字でもって信頼性が取れるかというところちょっと疑問であるということもあって。ここだけではなくて他にもいっぱい、全部、もっと深く、もっと次の段階まで聞こうという話をあえて削っていった時に、それが1つの要因でありました。
委員	あくまでも主体は回答者というそちらの部分に。
委員	「あなたの」というふうに聞いていますので。
委員	それなら、なお、「調査票にご記入いただくうえでのご注意」ところ、「本人のお考えで」というところをちょっと大きくするか黒くするか。強調はいかがでしょうか。こういうことをする時は、ほとんど、あまりちゃんと読まないでいきなり設問に丸をつけたりするときが多いかもしれないので、いつまでにといいのと、何か誇張されているとそこは絶対に目がとまると思うので、「8月1日まで」と同じぐらいに、ご本人のお考えでというのを出しておくと、絶対になんかだれだれ様宛てときていたら・・・。
会長	はい、そこはそうですね。ちょっと、その辺今のところ両論があるわけで、ちょっとまた工夫をいろいろ考えてみる必要があると思うのですけれども。本人のものを中心としながら、配偶者についてどの程度までのものを聞くかということですよ。

会 長	<p>他は、いかがでしょうか。だいたい出尽くしましたでしょうか。これから、この処理の仕方なんですけれども、また、このような会を持っていただくというのは大変ですし、できれば、今日出たご意見をもとに、事務局の方で整理していただいて、そして私が目通しさせていただいて、今日出たご意見どおりになっているかどうかそれが生かされているかどうか、見させていただいて、また必要に応じてこういう席にお聞きするかもわからないというそういう処理の仕方よろしいでしょうか。</p>
委 員	はい
会 長	<p>そうしましたら、会を開いてまでというのは大変でございますので、そういう形で。また必要に応じてはお問い合わせすることもあるかも知れませんが。基本的には私の方にお任せいただくということで処理させていただきたいと思います。</p> <p>今日の主な議題はこれで終わらせていただきます。</p> <p>他に何かございませんでしょうか。特にございませんか。特にございませんようでしたら本日は新しいプランに基づいての施策の進捗状況に関連して、いろいろ質疑をしていただいたということと、そして市民意識調査についてご意見いただき、必要な調整を施すということを決めたということでございます。これをご確認いただきたいと思います。</p> <p>では、特にございませんようでしたら、このあたりでお開きということになります。よろしゅうございますか。では本当にご苦労様でした。ありがとうございました。事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>長時間に渡りまして、熱心にご審議いただきありがとうございました。今後男女共同参画プランの推進にあたりまして、委員の皆様方のご意見ご助言賜わりまして、さらに進めてまいりたいと考えておりますので、どうか今後ともよろしくお願ひしたいと思います。最後になりましたけれども、濱田学昭委員のご紹介をさせていただきまして、また、副委員長にもご就任いただくということになりましたので、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。最後で申し訳ございません。</p>
委 員	今日はご苦労さまでした。またよろしくお願ひいたします。
事務局	<p>以上を持ちまして、本日の男女共同参画審議会を終了させていただきたいと思ひます。長時間ありがとうございました。</p>

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。